## 議題3 (委員会決裁事項 (規則第3条第3号))

統合整備により平成30年度に新たに開校する予定の高等学校の校名(仮称)について

標記について、別紙のとおり決定する。

今後はこの校名(仮称)を使用して広報等を行うこととする。

なお、校名の正式決定については、条例により定める必要があることから、 平成29年9月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予 定である。

平成 29 年 7 月 21 日

大阪府教育委員会

統合整備により平成30年度に新たに開校する予定の 高等学校の校名(仮称)について

## 【校名検討の方針】

○ 統合整備による特色づくりを行う学校の校名については、母体となる 両校の伝統を引き継ぎ、校地校舎を使わない学校関係者の思いに十分配 慮し、地域及び学校関係者の意向を踏まえて決定する。

# 【選定の手順】

- 統合整備対象校の関係者(生徒、教職員、同窓会及び後援会)から校 名案を公募し、両校の校内ワーキンググループ及び両校の代表者による 「校名検討委員会」で応募のあった案について協議を重ね、校名候補案 を検討。
- その検討内容をもとに、教育委員会で検討し、校名案を決定。

### <北淀・西淀川統合新校>

1. 校名

# 大阪府立淀川清流高等学校(仮称)

#### 2. 選定理由

- 北淀高校及び西淀川高校は、ともに大阪市内の淀川右岸に位置し、校 名の「淀」の文字が共通する。また、「淀川」は両校関係者や地域の方 にとってもなじみが深いものであるとともに、地理的な位置もイメージ しやすい。
- 新校では、北淀高校、西淀川高校両校のこれまでの教育実践を発展させる形で統合し、新たな教育活動を通して、生徒一人ひとりがしっかりとした学力と社会で活躍する力を身につける学校としてスタートする。 新校で、生徒たちがまっすぐな気持ちでそれぞれの夢に向かって切磋琢磨し合う姿を「清流」の文字でイメージした。

#### <泉尾・大正統合新校>

# 1. 校名

# 大阪府立大正白稜高等学校(仮称)

# 2. 選定理由

- 新校が大正区内に設置される府立高校であり、また大正高校の校名であることから、「大正」という地名を採り入れるとともに、泉尾高校の校章のモチーフである「白ゆり(純真清楚を象徴する)」と「三稜(オリオン座の三ツ星)」に由来し、同校の同窓会名ともなっている「白稜」を組み合わせた。
- この校名には、夜空に輝く星のように「生徒一人ひとりが、自分自身の個性や能力を最大限に生かし、凛とした輝きを放ってほしい」、また「人材を創出し情報を発信する、地域にとって誇れる高校であり続けてほしい」という想いが込められている。

# 【校名の正式決定】

○ 平成29年9月の定例府議会に大阪府立学校条例の一部改正の議案を 提出する予定。